

平成21年4月28日(火)		県政記者クラブ配布資料
所 属	担 当 者	連絡先
ぎふ清流国体推進局	総務企画課長 池上 明	058-272-8809 (ダイヤルイン) 県庁内線 : 2910

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会県民運動

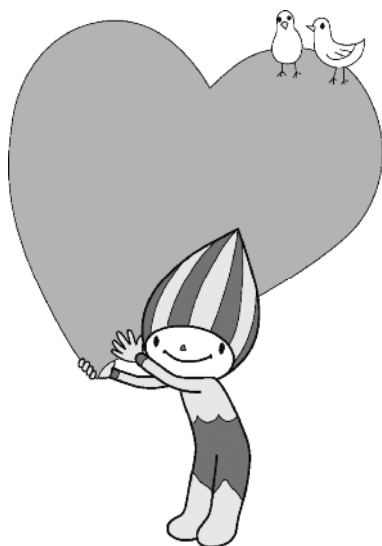
「ミナモ運動」いよいよ始動

第 67 回国民体育大会岐阜県準備委員会では、平成 24 年に開催するぎふ清流国体(第 67 回国民体育大会)及びぎふ清流大会(第 12 回全国障害者スポーツ大会)(以下「国体・大会」)の開催気運を盛り上げ、全国から訪れるたくさんの人々を温かくお迎えし、思い出に残る大会とするための県民運動「ミナモ運動」を展開してまいります。

県民一人ひとりが「だれもが主役」となって、ボランティアなどあらゆるかたちでこの運動に参加し、感動を分かち合い、地域づくりを進めることで「希望と誇りの持てるふるさと岐阜県づくり」につなげていきます。

このたび、運動推進の指針となる「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会県民運動推進計画(愛称:ミナモ運動推進計画)」(別添)を策定し、「ミナモ運動」をスタートさせることとしました。

この推進計画は、本県の指針であるとともに、市町村や各種団体などの活動の指針となるもので、今後、県内各地でそれぞれの地域の特色を活かした個性的な運動が自発的に展開されるよう、市町村とともに着実に「ミナモ運動」を推進してまいります。



ミナモ 展開形「ボランティア」

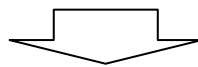
1 今後の主な取り組み

実施プログラムの作成（県、市町村） 4月～

「ミナモ運動推進計画」をもとに、具体的に運動を進めるための実施プログラムを作成するなど、地域ごとに特色のある「ミナモ運動」のスタートを切ります。

県民運動推進大会（県民への呼びかけ） 8月

岐阜メモリアルセンターにおいて、開催決定記念のイベントに併せて「県民運動推進大会」を開催し、市町村、各種団体、競技団体のほか、園児や親子連れなど多くの県民の皆さんにご参加いただき、ダンス・体操の発表とともに、6つの運動への参加を呼びかけます。



これから平成24年までのあいだに、県内各地でミナモ運動への様々な参加機会が生まれます。

分野1 おもてなし

活動例	<ul style="list-style-type: none">・ 地域住民のグループで特産品を使ったお土産を開発・ 地元観光協会で「岐阜の宝もの」などの観光パンフレットを作成・ 商店街で、地域じまんを紹介するホームページを制作など
-----	--

分野2 スポーツ・健康

活動例	<ul style="list-style-type: none">・ 運動会で子供たちがダンスや体操を楽しく実践・ 地元のスポーツクラブに参加して初めてのスポーツに挑戦・ 自分でできる健康法を実践して病気を予防など
-----	--

分野3 美しい環境と清流

活動例	<ul style="list-style-type: none">・ 地域の河川清掃活動に参加・ 環境を学ぶ機会に家族で参加・ 競技会場周辺の花かざりに参加など
-----	---

2 「ミナモ運動」の推進方法

「ミナモ運動推進計画」で示す3つの分野、6つの運動について、市町村と県が中心となり、県全域で「ミナモ」運動の推進を図ります。

<市町村の役割>

学校、自治会、それぞれの地域に根付いて活動する団体・グループ等へ働きかけ、地域ごとに特色のある活動の参加機会をつくります。

<県の役割>

県全域を対象に活動する各分野の団体やその加盟・関連する下部団体等への参加を働きかけます。また、県全域を対象とする事業（ダンスコンテスト、おもてなし講習会等）を通じて、県民の参加機会をつくります。

3 「ミナモ運動推進計画」について

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会ホームページで推進計画全文を公開しています。

URL <http://www.gifukokutai2012.jp/>

<策定経緯>

平成20年9月～12月

全市町村との意見交換（「県民運動の種」発掘ミーティング）

平成20年3月～平成21年3月

県民運動・広報専門委員会（ 1 ）において原案を審議

平成21年3月2日～16日

パブリック・コメントの実施

平成21年3月24日

第9回常任委員会（ 2 ）において審議

（ 1 ）（ 2 ）は、第67回国民体育大会岐阜県準備委員会の内部組織